

滋賀県の大気汚染の現状と改善への取り組み

今年 8 月に開催される北京五輪で、世界記録保持者がマラソンの出場辞退を表明した。大気汚染による健康への影響を懸念したのがその理由と伝えられている。そこで、環境省から発表された光化学オキシダント注意報・警報の発令状況から大気汚染の現状について考えてみた。

光化学オキシダントとは

窒素酸化物が大気中で強い紫外線を受け、炭化水素などと光化学反応を起こして生成するオゾンを中心とする酸化性物質を光化学オキシダントと呼んでいる。光化学オキシダントの濃度が高くなると目がチカチカしたり、呼吸が苦しくなるなどの影響が現れる（光化学スモッグ）。

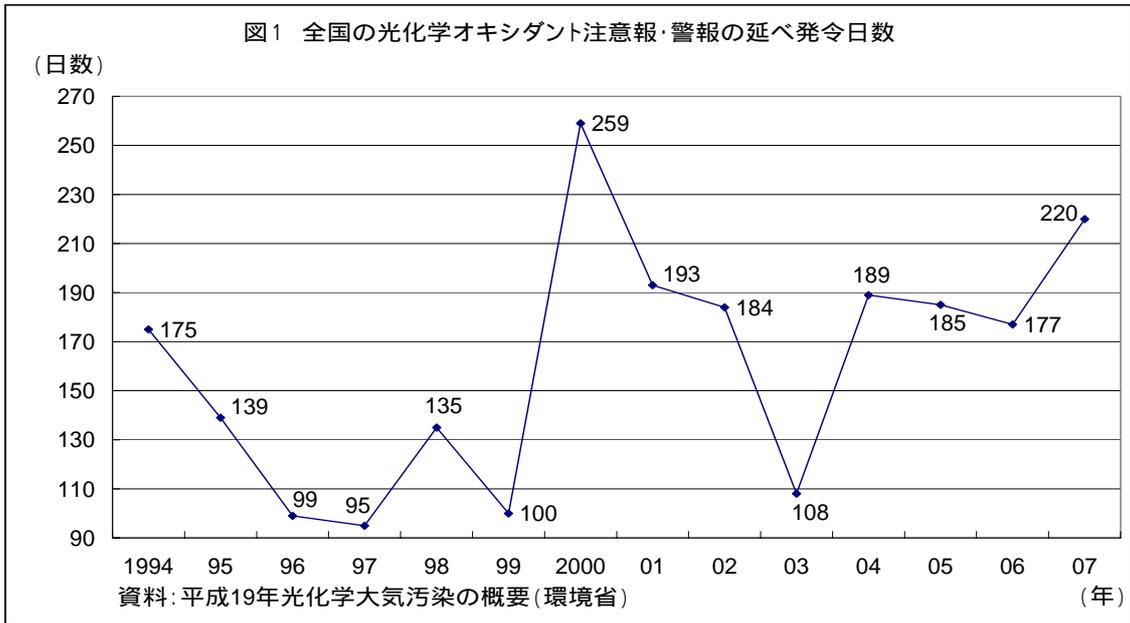
光化学オキシダント注意報・警報

光化学オキシダント注意報とは、大気汚染防止法に基づき光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 0.12ppm 以上になり、かつ、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事等が発令する。

警報は、各都道府県等が独自に要綱等で定めているもので、一般的には光化学オキシダント濃度の 1 時間値が 0.24ppm 以上で、気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合に都道府県知事等が発令する。

全国の光化学オキシダント注意報・警報の延べ発令日数の推移

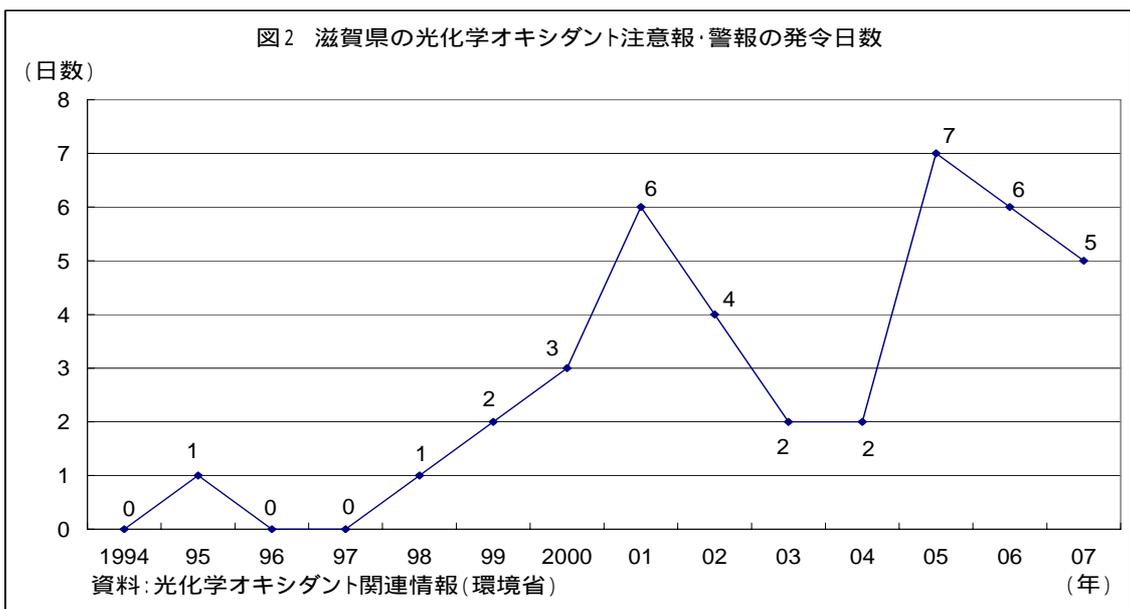
全国の光化学オキシダント注意報・警報の延べ発令日数は、気象条件などにも影響されるため年ごとの増減があるものの、2004 年以降は 170 日を上回っており、近年は増加傾向にある（図 1）。07 年には 220 日となり、7 年ぶりに 200 日を超えた。



* 延べ発令日数とは、都道府県をひとつの単位として光化学オキシダント注意報・警報の発令日数を合計したものであり、同一日に同一都道府県内の複数の区域で注意報・警報が発令されても、当該都道府県での発令日数は1日として数える。

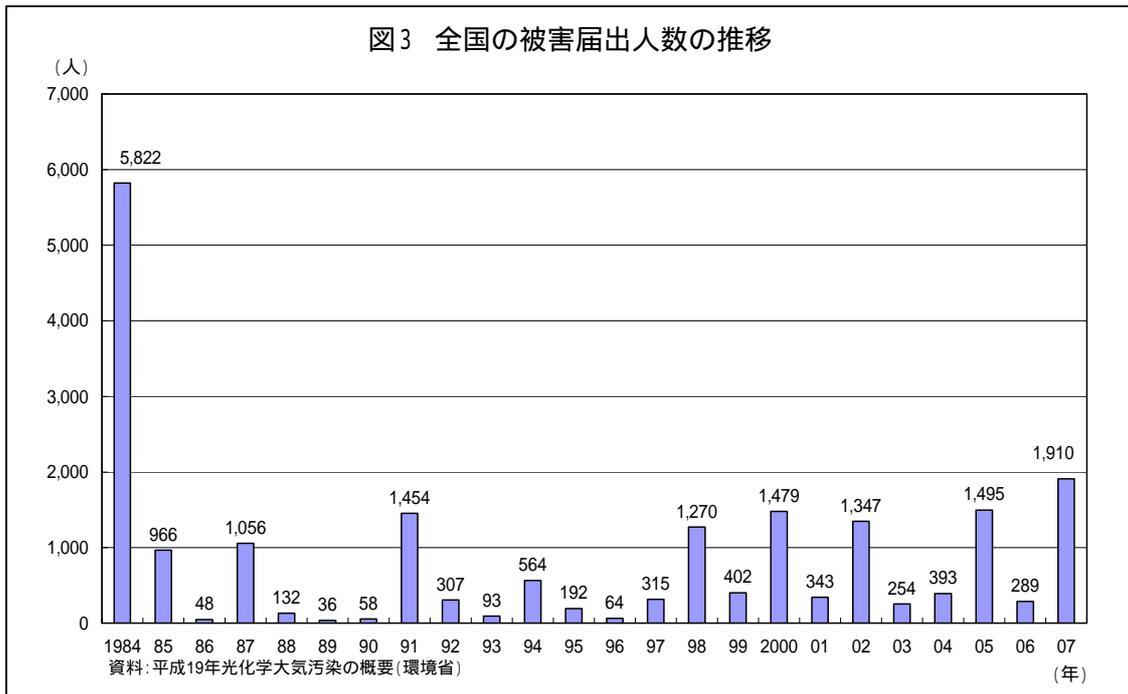
滋賀県の光化学オキシダント注意報・警報の発令日数

滋賀県の光化学オキシダント注意報・警報の発令日数は、年間10日未満と全体としての日数は多くはないが、その日数は近年増加傾向にある(図2)。



全国の被害届出人数の推移

昨年の被害届出は、滋賀県では無かったが、全国では1,910人と1984年以来の高水準となった(図3)。光化学オキシダントは、日差しが強く、気温が高く、風の弱い日に高濃度になりやすく、夏場に被害が集中している。また、被害場所としては、小中学校における屋外での活動中が多くなっている。



滋賀県の大気汚染防止への取り組み

滋賀県では今年 3 月に「持続可能な滋賀社会ビジョン」を策定し、温室効果ガスの削減に向けた取り組みを進めている。そのなかの大気汚染防止につながる取り組みとして、「持続可能な交通システム」が検討されている。

その 1 つは、「自転車利用の推進」である。自転車道や駐輪場の整備などのインフラ整備やレンタサイクルシステムの導入などが検討されている。もう一つは、「バス利用の推進」である。定時性確保のため、信号制御などにより交差点でバスを優先通過させるシステム（PTPS）や停車時間の短縮のための取り組みとして、ICカードやプリペイドカードによる料金支払いシステムの導入などが検討されている。しかし、いずれも計画中の段階であり、早期の実現が期待されるところである。

きれいな空気を守ろう

近年、わが国の光化学オキシダント濃度は上昇傾向にあり、この濃度を下げるには自動車や工場などからの排気ガスを抑える必要がある。民間企業の取り組みとして、滋賀県内でも鉄道とトラック輸送を組み合わせた物流システム「モーダルシフト」の実証実験が検討されている。滋賀県は京阪神や中京、北陸への結節点として立地条件に恵まれ、交通インフラも充実している。この地で物流システムの改革が進むことで、全国への大きな波及効果も期待できると考えられる。

環境の維持・改善は一朝一夕にできるものでなく、一人ひとりの継続的な取り組みが不可欠となる。「誰かがする」という消極的な姿勢ではなく、「まず、自分が」との積極的な姿勢で取り組むことが重要になる。きれいな空気を守り、気軽にスポーツを楽しめる環境を維持していきたいものである。

2008 年 7 月 31 日

株式会社しがぎん経済文化センター

高橋 和也